

市民福祉委員会会議録

1. 開催年月日

平成26年 3月 5日 開会 9時59分 閉会 11時59分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

坊野 公治 荒木 謙二 河合 謙治 上野 安是
佐藤 豊 井口 勇 森本 典夫

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 議長 宮地 俊則

(2) 説明員

副市長	三宅 生一	市民生活部長	北村 宗則
健康福祉部長	佐藤 文則	病院事務部長	野崎 正広
市民生活部次長	大舌 勲	健康福祉部次長	中原 康夫
健康福祉部参与	福島 秀裕	市民課長	橋本 良啓
環境課長	北村 容子	子育て支援課長	猪原 慎太郎
介護保険課長	川上 邦和	健康医療課長	山田 正人
健康福祉部参事	柚野 裕正	健康医療課参事	田平 雅裕
甲南保育園長	三宅 信子	芳井保育園長	松山 睦美
芳井支所長	笹井 洋	美星支所長	金高 常泰
病院事務部庶務課長	猪原 忠教	病院事務部医事課長	平松 誠
市民課長補佐	三宅 誠	福祉課長補佐	原田 恒司
介護保険課長補佐	竹井 博範		

(3) 事務局職員

事務局長	川上 勝三	事務局次長	岡田 光雄
主任主事	平川 貴章		

6. 傍聴者

- | | |
|--------|-------------------------------------|
| (1) 議員 | 西村慎次郎、惣台己吉、三宅文雄、簀戸利昭、西田久志、三輪順治、大鳴二郎 |
| (2) 一般 | 10名 |
| (3) 報道 | 0名 |

7. 発言の概要

委員長（坊野公治君） 皆さんおはようございます。

ただいまから市民福祉委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いします。

副市長（三宅生一君） 皆さんに改めましておはようございます。

きょう3月5日は、二十四節気の一つ、啓蟄ということのようでございます。地中に潜んでいた虫がはい出てくるという、そういった季節であります。とりもなおさず本当に底冷えのした、真冬から少し寒さも和らいだかなというふうにも思っているところでもあります。それから、眼下に見えます田中苑では紅梅が本当に鮮やかな花をつけてくれております。まさに見ごろになってきているなというふうにも思っております。

また、けさほどはといいますか、9時から観光バスの後ろ側ですが、ラッピングをしております井原市の一つ、市制施行60周年記念事業の一環ということでもございますが、ラッピングバスの出発式があったところでもあります。井原市の文化あるいは景勝地あるいは特産品、こういったものを並べてきょうから3年間、このラッピングバスが市内はもとよりですが、各地の景勝地に行ってくれるということで、一つ井原のPRにもなるのかなというふうにも期待もしているところでもあります。

それから、3月を迎えますと、少し思うところがございます。

3年前でありましたが、3・11ということで、東日本の震災は非常に大きな出来事でありました。これを受けて市としてもさまざまなこの支援活動についてやってきたわけですが、このたびといいますか、3年たちそんなこのときに社会福祉協議会においてもでんちゅうくんクッキーを週明けですが、3月10日、11日、2日間で宮城県の大賀城市に行き、仮設にまだ600人程度の方が暮らしておられるということがあるようでございます。700枚のいっちゃんクッキーを持っていくんだといった事業も展開されるというふうにも聞いております。いずれにいたしましても、私たちの同じくこういったものがあっても、支え合っていくというのも一つの基本かなというふうにも思っております。

さて、そうした中、本日は当市民福祉委員会を開催いただきまして、皆様方にはご多用の中、お集まりいただき、ありがとうございます。

この委員会に付託されております事案につきましては、条例が3件、それから請願1件ということになっております。慎重に審議の上、適切なご決定を賜りたいというふうに思っております。

なお、お手元に平成26年2月市議会定例会報告事項というものを、資料をお配りをいたしております。後ほどお目通しのほうよろしくお願ひ申し上げたいというふうに思います。

本日はどうぞよろしくお願ひします。

〈議長あいさつ〉

〈請願第1号 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書〉

委員長（坊野公治君） 初めに、紹介議員の説明を求めます。

紹介議員（惣台己吉君） おはようございます。

手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書につきましては、西村議員、荒木議員と私、惣台が紹介議員となっておりますが、私が代表いたしまして説明をさせていただきます。

今回の請願は、平成18年12月に採択された国連の障害者権利条約で、手話は言語であると明記され、平成23年8月に成立した改正障害者基本法により、全ての障害者は可能な限り言語、手話を含む、そのほか意思疎通のための手段についての選択の機会が確保されると定められましたが、さらなる手話を言語として普及できる環境整備を目的とした国の法整備が必要であると考えて、紹介議員にならせていただきました。

この後、請願提出者から詳しく説明があると思いますので、委員の皆様のご賛同をいただきたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

～休憩中、市民福祉委員会協議会開催～

委員長（坊野公治君） それでは、この請願について皆様のご意見を求めます。

委員（森本典夫君） 請願趣旨及び先ほどの会長の話を聞きまして、これはぜひ国に対して意見書を上げるべきだというふうに感じましたので、採択することにしたいと思います。

委員（佐藤 豊君） 私も採択でいいというふうに思います。本当に大変な中でご苦労されているという現状もお聞きしましたので、そういったことが少しでも改善できるような状

況になればというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員（井口 勇君） 国に対しての意見書には異議はございません。

委員（河合謙治君） 国に対しての請願書、出すのは採択ということで結構です。

委員（上野安是君） いろいろと日常生活でも大変な部分があつて、どれだけ議会として手助けというか、できるかもわかりませんが、意見書を出すということには全面的に賛成です。

以上です。

委員（荒木謙二君） 私もこの請願書のほうの紹介議員ということで出させていただいております。ぜひとも採択のほうへ行きたいと思っております。

〈なし〉

〈採決 採択〉

委員長（坊野公治君） ただいま採択となりました請願第1号手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書は、国に対して意見書の提出を求める請願でございますので、委員会の発議として提出することにいたしたいと思ひます。

〈異議なし〉

委員長（坊野公治君） なお、意見書案につきましては、請願の趣旨にのっとり作成することとし、委員長に一任願ひたいと思ひます。

〈異議なし〉

委員長（坊野公治君） 以上で請願の審査は終了いたしました。

〈議案第22号 井原市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第24号 井原市立美星国保診療所条例及び井原市立美星国保診療所使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第28号 井原市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について〉

委員（森本典夫君） こういう新しい部を設置することによって4月1日からどのように変わるでしょうか。

病院事務部庶務課長（猪原忠教君） まず、医療安全部のほうでございますが、組織横断的に院内の感染防止対策を担うため院内感染対策室を新設し、既設の医療安全管理室とあわせて医療安全部を設置するものでございます。常に新しい医療情報の収集に努め、院内関係者の協議のもとにマニュアルの整備や啓発研修、報告体制、対応策への組織づくりを行い、感染防止対策の強化充実による医療の質の向上に努めます。

また、現在看護部門である中材・手術室系の専門性を高め、組織横断的に診療部、医療技術部との連携を図るために手術部を設置するものでありますので、今後、医療、看護、療養の提供できるよう徹底することにしております。

委員（森本典夫君） 新設の部には人員の配置はどうなりますか。

病院事務部庶務課長（猪原忠教君） 医療安全部につきましては5名余りになるかと思っております。それから、手術部につきましては10名余りになるのではないかと考えております。

委員（森本典夫君） これだけ両方で15名余りということではありますが、そういうとこ

ろに所属するようになって、ほかのところに対する影響はありませんでしょうか、そのあたりどうでしょうか。

病院事務部庶務課長（猪原忠教君） 既に今までの組織の中で兼務なりを行っていた専門職でありましたり、新たに採用する職員等でございますので、今までのものについてさらに徹底していくということになりますので、影響というものはないと思います。

委員（森本典夫君） はい、終わります。

委員（河合謙治君） 今、言われた兼務をされているっていうことは、ほんなら診療部のほうが手薄になるということはないんでしょうか。

病院事務部庶務課長（猪原忠教君） 兼務する職員が出てまいります。

委員（河合謙治君） 3つに分かれても診療部とどこかを兼務されるという意味合いでしょうか。

病院事務部庶務課長（猪原忠教君） そういったことが出てまいります。

委員（河合謙治君） わかりました。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（坊野公治君） 以上で議案等の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈所管事務調査〉

〈井原市立美星国保新診療所の開所について〉

市民課長（橋本良啓君） お手元に配布しております、定例会報告事項をご覧ください。

1 ページ目の上から2項目に記載しております美星国保新診療所の開所についてであります、昨年8月より着工しております、美星国保診療所の移転新築工事がおかげをもちまし

て事故もなく順調に進んでおり、工期の今月20日には完成することから3月24日月曜日の午前7時50分より、新診療所において開所式を行い、通常の診療開始時間、午前8時30分より新診療所での診療を開始することとしております。

以上ご報告させていただきます。

〈なし〉

〈放課後児童クラブ運営ガイドラインの運用状況について〉

子育て支援課長（猪原慎太郎君） 12月の市民福祉委員会以後のマニュアルの作成状況についてでございますが、1月にマニュアル未作成の8クラブに対しまして、文書にて再度作成のお願いをし、あわせてマニュアル作成の参考となります様式をデータ化したものを希望のあったクラブへ提供いたしました。その結果、現時点で8クラブ中7クラブにおいて全てのマニュアルが作成済みとの報告をいただいております。残りの1クラブにつきましては、3月末までに作成していただけるよう引き続きお願いをしていくこととしております。

以上です。

委員（森本典夫君） 残った1クラブ、どこでしょうか。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） クラブ名はできれば申し上げたくないのですけれども。

委員（森本典夫君） 申し上げたくなくても申し上げます。

何で聞くかという、今まで作りましょうということをお願いをしてなかなかできなくて、8クラブが残ったと。それで、文書で作成のお願いをしたと。それでも、3月末ですから、もうあと半月ほどでできるんでしょうけど、その一つだけはまだできてないということですので、どこがそんなになかなか大変なのかなというふうに思ってお尋ねしてますので、ぜひ言ってください。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） これから3月末までの作成をお願いしまして、3月末で全てできましたというふうにお答えしたいと思いますので、そのクラブ名はご勘弁いただければと思います。

委員（森本典夫君） 勘弁するとかせんとかという問題じゃなくて、先ほど言いましたように再三再四、市のほうから指導をしたわけですが、いまだに残っているということですので、それはちょっと委員会へ明らかにしていただきたいと思います。

健康福祉部長（佐藤文則君） 委員会は原則公開であろうというふうに思います。多分1クラブだけ残っているということで、そのクラブ名を申し上げますと、そのクラブの方、そ

の保護者の方、運営されている方にとって決して気持ちのいいものではないのかなというふうに配慮し、できたら伏せさせていただきたいというふうに課長も思っております。私も思っておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

委員（森本典夫君） ご理解できんけど、そこまで言って言いたくないんでしたら、もうそれ以上どうしようもありませんので、引き下がりますけど、秘密主義はいけません。その一つのクラブが一生懸命頑張った結果、3月末にどうにかできるんかもしれませんが、ほかのところは大体やっていって、それから指導を受けた時点でまたその中の8の中の7つができたわけですから、そういう意味ではあと一つは横着をしてたというふうなことは思いませんけど、そのあたりはこっちとしてもかっちりつかんでおきたいというふうなことがありました、課長も部長もそういうことですので、とりあえず100歩下がります。

以上。

委員（上野安是君） 一応3月の末ということで全クラブに全てマニュアルがそろおうということで、確かにそれは非常に素晴らしいことではあると思いますが、実際そのマニュアルをどう運用していくというか、その部分が非常に大事なことだろうと思いますので、その辺の指導も含めてしっかりと全クラブに伝えて、実習といいますか、そういうことも必要だろうと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

委員（森本典夫君） わかったら結構ですが、それぞれのクラブの中で事故が、直近では例えば3カ月さかのぼって、半年さかのぼって事故がどういう事故があったとかというのがつかんでおられたら報告していただきたいと思います。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） 最新の情報ではございませんけれども、つかんでおる情報ですが、事故がありまして子供さんがけがをされたという報告が4クラブから4件報告をいただいております。いずれも比較的軽傷という報告をいただいております。

以上です。

委員（森本典夫君） 軽傷で事故の内容を教えてください。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） 4件のうち、まず1件ですが、左目の上、まぶたを打ったということであざができたというものが1件、それから2件目は転んだことによりまして右の前歯が一部折れた、それから3件目ですが、これも転倒したときに右足の指のつけ根を捻挫をした。それから最後4件目ですが、これもつまずいて転んだ拍子に左側側頭部を打ち、出血をしたというものです。

以上です。

委員（森本典夫君） 1件目以外は転んでという話ですが、1件目の報告があった左目の上の打撲というのは原因は何でしょうか。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） これは児童間のトラブルということなので、けんかとい
いますか、そういったことをございます。

委員（森本典夫君） これらについてはマニュアル、児童クラブ運営ガイドラインに沿っ
て処理されておりますか。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） マニュアルに沿いまして、けがの程度によりましては
医療機関への受診ということで、適切に対応しておられます。

委員（森本典夫君） 終わります。

〈なし〉

〈平成25年度介護保険事業の実施状況について〉

介護保険課長（川上邦和君） お手元の平成25年度介護保険事業の実施状況についてと
いう資料をご覧ください。これに沿って説明をさせていただきます。

1 ページをお開きください。介護保険給付事業でございます。これ以降、特に記載のない
ものについては、平成26年1月末の数値を記載しております。

1 高齢化の状況につきましては、総人口4万3,350人、高齢者人口1万4,127
人、高齢化率が32.6%でございます。総人口が減少し高齢者人口が増加している状況が
続いており、高齢化率が昨年度から0.9ポイント上がっております。

2 の第1号被保険者の状況につきましては、65歳以上75歳未満が6,221人。75
歳以上が7,879人で合計1万4,100人です。65歳から75歳未満の前期高齢者は
増加し、75歳以上の後期高齢者は減少しています。団塊の世代が高齢者になったことが要
因というふうに考えます。高齢者人口が第1号被保険者より27人多いのは、他市町村の介
護保険を持ったまま施設等に転入されている住所地特例者が多いということでこの差が生じ
ております。

3 の認定状況につきましては、平成25年4月から26年1月までの実施状況でございま
す。申請件数が2,424件、認定した件数が2,313件、要介護要支援認定者が1月末
で2,838人という状況であります。申請状況につきましては、本年度は更新申請件数が
増加しており、申請件数全体においても増加しております。また、認定審査につきまして
は、医療、保険、福祉関係者の25人の委員による5つの合議体により毎週水曜日、木曜日
の午後7時30分から審査会を開催しており、1月末までに79回開催して2,313件を
審査しております。1月末の認定者は、2,838人ですが、そのうち75歳以上の
後期高齢者が88%を占めているという状況です。また、計画との比較では、要支援認定者

が10.3%の増、要介護認定者が1%の減となっており、合わせて全体では1.8%の増となっております。

4のサービス利用状況についてでございますが、これは平成25年11月の利用分でございます。居宅介護サービス受給者数が1,761人。地域密着型サービス受給者数が299人。施設介護サービス受給者数が393人となっております。サービス受給者数について、昨年度の同時期と比較いたしまして、居宅介護サービス受給者が1.1%減少しておりますが、地域密着型サービスの受給者は7.2%の増加。施設サービス受給者は2.3%増加しています。これは、グループホーム、小規模多機能型居宅介護、市外の特別養護老人ホームの利用が増加したためと考えます。

5の介護予防給付につきましては、計画値が44億9,754万6,000円。平成25年度の給付の見込み額が40億4,526万5,000円。それから、平成26年の1月審査分までが33億8,112万9,000円ということになっております。計画値と平成25年度決算見込額との比較では、88.9%と計画値を下回る見込みで、全体的にサービスの利用人数、回数が増えるものと見込んでおりましたが、計画ほど伸びておりません。4月審査分から1月審査分までの10カ月の給付費合計で昨年度と同時期との比較では、給付費が4,500万円増加しており、サービス受給者の増加と同じくグループホーム、小規模多機能、市外の特別養護老人ホームの利用が増加したためというふうに考えております。

2ページをご覧いただきたいと思っております。6の介護サービス利用者負担軽減の状況につきましては、社会福祉法人利用者負担金軽減事業の証を5人の方に交付しております。続いて地域支援事業の中の1の介護予防事業についてですが、健康な高齢者を対象とした1次予防事業と健康や日常生活に不安を感じている高齢者を対象とした2次予防事業を実施しております。1月末現在での実施状況はここに記載のとおりであります。

2の包括的支援事業・任意事業の中の(1)総合相談支援事業につきましては、相談件数1,305件、それに対する対応件数は1,977件であります。介護相談や介護予防、権利擁護等の相談を電話や窓口、訪問時に受け、助言や情報提供、福祉サービスにつなげるなどの支援対応を行っております。

(2)の権利擁護事業につきましては、市民後見人を平成23年度から本年度までに9人を養成しました。本年度はじめて市民後見の受任が一件あったところです。また、成年後見制度による市長申し立てを1件行っております。

(3)井原市ケアプラン指導研修事業につきましては、市内事業者の介護支援専門員に対して研修会を開催し資質の向上を図っております。

3ページをご覧ください。(4)の家族介護支援事業につきましては、介護をする家族に対して支援する介護技術教室・交流会や徘徊高齢者家族支援サービス事業、介護用品支給事

業、この3事業を実施しております。また、認知症を理解し地域で見守り支援する人を養成する認知症サポーター養成講座を行っており、子供から大人まで幅広く受講をいただいているところです。

(5)のその他高齢者支援事業につきましては、要介護認定を受けていない虚弱な高齢者に対して日常生活を支援する2事業を実施しています。

(6)の介護給付適正化事業につきましては、サービス利用者への介護給付を適正に行うために3つのチェック事業と介護給付費の通知事業を行っております。

(7)の介護相談員派遣事業につきましては、市内のサービス施設に介護相談員を派遣いたしまして、利用者からの意見の聞き取りや相談を受けたり、また、相談員自身がその施設へ行っての気づき内容を事業者の方にフィードバックして、適正な運営に努めていただいているところです。最後のサービス事業者振興事業につきましては、井原市サービス事業者連絡協議会でテーマを決めて研修会を開催し、介護職員の資質向上を図っているところです。来年度につきましては、平成27年度から3年間の第6期高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画を策定する予定としております。また、地域密着型の基盤整備について利用施設に空きがあることから本年度の整備を延期しておりましたグループホームワンユニット9人と認知症対応型通所介護1カ所、さらに平成26年度に整備する目標であります認知症対応型通所介護1カ所の整備を公募により行うこととして予定をしております。

以上でございます。

委員（佐藤 豊君） 認定状況のところちょっとお伺いをしたいんですが、そこに要支援1から要介護5までの人数が記載されていますが、一番変動、要介護1から要介護2に何人介護度が上がったとか、そういった一番変動の多い介護認定度というのはどこが一番多いんでしょうか。

また、介護認定の状況がいろいろ変わって、重度から軽度が変わったというような状況を漏れ聞いたりするんですが、一番そういったところで介護度の変更が多いところはこういった度数のところなんですか。傾向があればお知らせいただきたいというふうに思います。

介護保険課長（川上邦和君） ご質問が変更が多い介護度ということでございますが、どれがどの介護度がということは余り関係なく、状態が変化した場合、変更申請を出されて介護度が変わっているということでございます。更新申請をされた場合、介護度が上がるケースが多いというような傾向はございます。

以上です。

委員（佐藤 豊君） 要支援1、2にならない状況をつくろうとした今取り組みがさまざまあるわけですが、そういった成果というものが要支援1とか要支援2に波及してい

る現状は見えるのでしょうか。

介護保険課長（川上邦和君） 介護予防事業を実施しておりますが、第1次予防の対象者、それから第2次予防の対象者を把握してやっておりますが、2次予防の対象者のうち、その方が1年後、介護認定を受けておられない率というのがこの介護予防、2次予防を受けられた方とそうでない方では10%ほど受けられていないというような成果がございます。

委員（佐藤 豊君） そうすると、その事業の効果があらわれてるといふふうに認識すればよろしいということですね。

介護保険課長（川上邦和君） そのように評価をしております。

委員（佐藤 豊君） はい、終わります。

委員（上野安是君） 介護給付費の計画額と見込み額の差異というか、要は今見させていただくと、地域密着型の介護予防サービスだけがアップしてて、ほかは計画額よりも下回っているという状態なんですけど、まず傾向としてその地域密着型介護サービスはもうこのような形でふえていくと考えればいいですか。

それと、下回っている中で特筆する何か特別なものがありますでしょうか。

介護保険課長（川上邦和君） 地域密着型サービスにつきましては、認知症の方を対象としたサービスが主でございますが、認知症の方が増加している傾向ということで、地域密着型のこのサービスが増加していると。今後もそうではないかというふうに思われます。

それから、現象ということでございますが、居宅介護サービスにつきましては、人数は高齢化に伴いまして認定者はふえているんですけども、それに対して利用される回数、これが当初見込んでいた回数よりも利用が少ないという傾向でございます。

委員（森本典夫君） 認定等の状況の中で、要支援1、2については、国の動きとしては自治体のほうへという動きになってきているようですけども、自治体としては今後の取り組みというんですか、それから考え方というんですか、それはどういうふうになっておりますか。

それから、地域支援事業の2の7で、介護相談員派遣事業、訪問施設12施設ということですが、この中で意見、要望等を聞きながらというご報告もありましたが、どういう意見、要望が主立ったものでは件数が多いかったものとかという意味で出ておりますか。

以上、2つ。

介護保険課長（川上邦和君） 要支援者が利用されるサービスのうち、今国が検討されておりますのが予防の訪問介護と通所介護を一般事業に移行するということが検討をされております。その事業のやり方ですけども、これについては国がどういうふうな方向でやるかということガイドラインを示すというふうに言われておりますので、そのガイドラインが出てから実際にはどのようにやっていくかということを検討していく必要があると思いま

す。これにつきましては、第6期計画の中で考えていくということになるかと思えます。

それから、相談員の派遣事業でございますが、利用者の方からいただいたものでは、施設の職員の方に非常によくしていただいているというご意見が多数であります。しかし、その中で例えばでございますが、糖尿病の方でしたら、食事制限があつて、余り食事がおいしくないといったような苦情もあつたりしております。リハビリもしている施設におきましては、毎日歩行練習をしていただけて歩けるようになったとか、そういったようなことでありますし、職員の気づきでは、ここにこういうものが置いてあつたら転倒につながるんじゃないかというようなものを報告をしていただけておるところでございます。

委員（森本典夫君） 先ほど前段で言いました要支援1、2についてはこれからということですが、情報としてもそうですが、財政的な裏づけがされるような見通しでしょうか、その点。

それから、介護相談員派遣事業は、今の話ではほとんどいいことばかりで、具体的には糖尿病の話が1件出ただけで、それも食事制限しとるから味の薄いものとか塩分の少ないものとかということで、食事がおいしくないというのは言ってみれば当然のこのようで、余り苦情でもないというふうに思いますし、それからほかについては言ってみればいいほうの意見のようではありますが、全体で60回やられた中で総トータルで何件ほど意見、要望が出されておりますか。

それで、入所者等々該当者から出たのと、先ほど話がありましたように職員の気づきというのがありましたが、それを分けて報告していただきたいと思えます。

介護保険課長（川上邦和君） 財政的な裏づけがあるかということでございますが、地域支援事業の中で行うということでありまして、国、県、それから市の負担、さらに保険料を充当していくということになるかと思えます。ですので、介護給付費と同じような形で財政的な裏づけはあるものというふうに思われます。

それから、利用者からの声と相談の気づきということでございますが、それをちょっと分けての件数はわかりませんが、今のところ259人の方に面談をしております。

委員（森本典夫君） 259組の人に面談をして、意見、要望、分けてないということですが、その中で何件、意見、要望、苦情も含めて褒め言葉も含めて何件あつたんでしょうか。分けてないんなら、分けてなくてよろしいから。

介護保険課長（川上邦和君） ちょっと1月末のデータがございませんが、11月末では194件の相談がございました。

委員（森本典夫君） はい、ありがとうございます。

委員（上野安是君） 包括的支援事業、任意事業の最初の（1）の総合相談支援事業の相談件数は1,305で、対応件数が1,977というの、これは一つの相談に対して対応が

分けられるのか、ちょっとその辺の数字のところを教えていただけたらと思うんですけど。

介護保険課長（川上邦和君） これは相談が電話それから来所等で1,305件、あったということでございます。それに対して対応したのが1,977件ということで、複数回、訪問するでありますとかというようなことで対応しておるということでございます。

委員（上野安是君） はい、わかりました。

委員（佐藤 豊君） ちょっとお答えできなければ、それでも結構なんですけれども、ここに先ほど総合相談支援事業の中で虐待関係の相談というような延べ31件ということですが、それは訪問介護のときに訪問先で把握されたのか、施設内での虐待という、その状況はどういうふうな状況なんでしょうか、お知らせ願えればお知らせいただきたいと思えます。

介護保険課長（川上邦和君） これは延べ31件あったということなんですが、電話とか来所による相談があったということでございます。

委員（佐藤 豊君） 虐待でもさまざまな虐待があると思うんですが、かなりひどいのか、虐待に差はないのでしょうか、どのような虐待例、例です、一、二、紹介していただければと思うんですが。

介護保険課長（川上邦和君） ひとり暮らしをされている高齢者のお孫さんが定期的に来て、お金や米を持っていくというようなケースがございました。それについては、訪問をして、そういったことを事情をお聞きしたということでございました。最終的には、そのお孫さんが警察のお世話になってということで、これについてはそこで虐待はなくなったというようなケースがございます。

委員（佐藤 豊君） 世間でよくニュース等々でもそういった意味での虐待で悲惨な結果を招いたというような状況もありますので、そういった意味でのフォローというんか、ケアをできる範囲で取り組んでいただければと思えます。警察等々との連携とか、その辺の民生委員さんとか、また包括支援センターの職員さん等々の連携のもとで、そういった案件が起きないように努力をお願いして、この質問を終わります。

委員（森本典夫君） 地域支援事業の2の包括的支援事業、任意事業の中の（2）の権利擁護事業ということで、市民後見人養成ということで3年累計で9人ということですが、年次的に養成、講習、勉強などに行っていただいてここをふやしていこうという考え方が、今後の見通しというんですか、多いにこしたことはないわけですが、そのあたりで市としてはどういうふうな今後のことをお考えでしょうか。

それから、次のページの（4）の認知症サポート養成講座、26回開催して661人、累計では3,037人ということでありまして、いろいろ集まりの中で認知症のことを聞いて

勉強したという方に対してオレンジ色のリングをお渡しするんだらうと思いますが、こういう方に対しての後のフォローというんですか、あと勉強会とかということは一切ないような感じでありますけれども、こういう養成講座で認知症サポーターになられた方に対する、勉強するきっかけなどを設定してやっていただくとかということは現にやられているのか。もしやられてれば、どういうふうなことをやられているのか。やられてないんなら、その認知症サポーターになっていただくだけではちょっとまずいというふうに思うんですが、そのあたりのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

介護保険課長（川上邦和君） 市民後見人の養成についてでございますが、これは23年度から毎年3人ずつ養成をしてきました。市としましては、26年度もう3人、計12人を養成をしたいというふうに考えております。

それから、認知症サポーターの養成講座でございますが、累計が3,037人ということで、子供から大人の方まで受講していただいているということで、その後のフォローということでございますが、年に1度ですけれども、認知症をテーマとした講演会を開催をしているところでございます。これを受講していただく、来ていただいて、さらなる勉強を重ねていただく、理解を深めていただくということをやっております。

委員（森本典夫君） 認知症サポーターのことですが、20年度から3,037人、累計でおられるわけで、年に1度、講演会というんですか、講習会というんですか、を開いて、より理解も深めていただいているというふうなことですが、実際にはいろいろ集まりがあつて、認知症のことを勉強しました、あなたは認知症サポーターですよということで認定はされて、リングをもらうわけですが、年に1回の案内、ちょっと僕は案内をもらうた記憶はないんじゃないけど、ちゃんとかっちりこの3,037人が管理できている、管理というたら言葉が悪いですけども、誰々が認知症サポーターになっていただいとるということはちゃつとつかんでおられて、それから年に1回、最低でも年に1回やられている講演会、講習会か、については、それぞれの方に案内をかっちり出せるようなシステムになってますか。

介護保険課長（川上邦和君） 3,037人の方にご案内をするということはしておりません。広報紙それから井原放送等で講演会を開催するという広報をしてご案内をしているということでございます。

委員（森本典夫君） 大人から子供までということで3,000余人ですが、特に大人の方については名簿化は全くされてなくて、もう人数の積み上げだけなんでしょうか、そのあたりはどうなんでしょうか。

というのが、今言われましたようにいろいろ集まりを持って、その認知症のことを聞きました、勉強しました、あなたはサポーターですよというような形になって、大人の人は幾らか認識してますし、僕自身はいつも目のつくところへ置いて、こけえはめることはない

んですけど、そういう意味では年に一遍でも最低そういう勉強もさせていただいて意識を新たにしていくというようなことも必要だろうと思うんで、現にどなたがサポーターになっておられるかというのは、現実的にはつかめてないんでしょうか、もう人数だけなんですか。

介護保険課長（川上邦和君） 現実には人数だけということですが、この講習会を開催した後、アンケート調査をいただいております。そういったことで年齢構成とか、そういったものは把握しておりますが、2回受講されるケースもあろうかと思えます。実際のところの名簿は今のところは整備しておりません。

委員（森本典夫君） 今後も今のような状況でずっと推移することになるんでしょうか、どんなんでしょうか。

介護保険課長（川上邦和君） 認知症高齢者の方がふえていくということで、それを地域で見守っていくと。徘徊でどこへ行かれるかわからなくなったような方に対して声をかけてあげる、その方法であるとか対応方法というのを学んでいただくということでございまして、今後ももう認知症高齢者がふえていくということでございしますので、このサポーター事業、養成は今後も継続して学校のお子さん、それから例えば会社でこういう取り組みをしていただくとかということも含めまして推進していきたいというふうに考えております。

委員（森本典夫君） 私はそういうことを尋ねたんでなくて、それはもう大いにやっていただいたらいいと思うんですが、3,037人がおられるという数にはなっていますが、そういう方を一定掌握して、より一層認知症の方に対する対応を的確にしていけるようなシステムにするのがいいのではないかというふうに思っているんですけども、今までのようなやり方で講演を聞かれた、いろいろ話を聞かれた、そういう方にはあなたサポーターですよという印だけは上げるけれども、あとは何かのときに頑張ってくださいよというようなことで今後もいくのかという質問をさせていただいてますんで。

介護保険課長（川上邦和君） 名簿の整備ということになろうかと思いますが、これにつきましては既にこの3,000人の方についてはちょっと把握ができないということでありまして、今後そういったことを検討したいと思えます。

委員（森本典夫君） 検討、研究していただいて、一定具体的な方針を出していただいて、何かのときにはそういう方に連絡もしながら、しっかり勉強もしていただくというようなシステムができればよりいいかなというふうに思ってますんで、よろしくお願ひしたいと思えます。

終わります。

委員（井口 勇君） ショートステイとかデイサービスについて、市外、市内で受けてられとる割合がわかりますか。

介護保険課長（川上邦和君） 市内、市外のサービス事業所を受けられている率ということでございますが、これについては把握できておりません。

委員（井口 勇君） はい、よろしい。

委員（佐藤 豊君） 先ほど森本委員さんの質問にちょっと関連するんですが、他の市区町村でサポーターの名簿化というのはされとる自治体があるんでしょうか。僕は当初の趣旨からすると、認知症の皆さんを地域の皆さんで支えていこうと、そのためにある程度の認識を持って取り組んでいこうということでのサポーターという意味合いというふうに聞いたんですけども、そこから先を本当に方向づけとして名簿化までしてという取り組みをされている自治体があるんでしょうか、それだけお聞かせください。

介護保険課長（川上邦和君） 他市の状況については把握をしておりません。

委員（佐藤 豊君） はい、ほいじゃあ終わります。

〈なし〉

〈その他本委員会の所管に属する事項〉

〈なし〉

委員長（坊野公治君） ここで執行部の方にはご退席願いたいと思いますが、何かございましたらお願いいたします。

副市長（三宅生一君） 終わりに当たりまして一言お礼を申し上げたいというふうに思います。

委員の皆様方には、長時間にわたりまして終始ご熱心にご議論をいただきました。なおかつ適切なお決定を賜りましたこと、改めまして厚くお礼を申し上げたいというふうに思います。通じていただきましたご意見等につきましては、今後の市政に反映していきたいというふうに思います。

本日はどうもありがとうございました。

〈市民福祉委員会における所管事務調査事項について〉

委員長（坊野公治君） 先般の委員会におきまして、テーマを提案していただくことに決定し、お手元に配付しておりますとおり、各委員からの提案がありました。

これから各委員から提案を説明していただき、所管事務調査事項の決定に向けて協議をし

ていきたいと考えております。

それでは、各委員からの説明をお願いいたします。

委員（河合謙治君） 2点出しています。

1点目が在宅介護についてということで、介護っていうてもいろいろあれなんで、どこかにちょっと集約した形で在宅関係でやったらどうかなということで出させていただいています。

もう一つは、井原市放課後児童クラブ運営ガイドライン中のマニュアル作成状況についてということで、きょう報告を聞きますと8件中もう7件で、あと一件も3月中で終わりそうなのことなんで、できればもうこれはちょっとあれして、下に井口委員さん書かれてますけど、運営状況というふうな方向で変えていってやっていけばどうかなと思って提案させていただきます。

以上です。

委員（井口 勇君） 放課後児童クラブの運営状況についてですが、継続で今までやっていたんですけど、何クラブかは視察させていただきましたけど、もう今まで課題というか、要望等もございましたし、全クラブをしたらと思って提案させていただきました。

委員（森本典夫君） 子ども・子育て支援新制度というのは今国が進めておまして、来年、再来年度からこういう制度をスタートさせるということで、各自治体で子ども・子育て会議というのを各種団体の長あたりが集まって会議を開いて市としての方針を練り上げていくというような状況のようであります。

A、B、C、3つの保育のランクがありまして、もし取り上げられるとなれば、そこらをかなり詳しく勉強して、井原市に委員会として提言を、会議が開かれますけれども、それ以外に市議会の委員会としてか井原市議会として提言できるようなことになればなというふうに思っております。A、B、C、3ランクあるんですが、今の保育制度がもう資格がなくても預けられるというような、保育士というんか、の資格がなくても預けられるような制度に持っていこうというようなことがあります。

基本的には都会では待機児がかなりおると、それを解消するためということですが、井原市はそういう厳しい状況ではないんですが、全国の国の動きとあわせて自治体でもそういう制度を言ってみればつくりなさいということで、先ほど言いましたように現在、1回会議が開かれております。もう一回開いて、日にち僕ちょっと記憶にないんですが、また開いて意見を聞くというような時期のようでありますけれども、中身はなかなか預けるお父さん、お母さん方にとっては、それから子供にとってはなかなか厳しい状況になってくるのではないかなというふうな制度でありますので、一回しっかり勉強もしながら、市のほうへ提言等々できればというふうに思っております。

以上です。

委員（荒木謙二君） 私は空き家等の適正管理に関する条例についてということで、この市民福祉委員会でも何回か議題に上がるとは思うんですが、25年4月1日の例なんです、空き家条例を策定している自治体が全国で138あって、また代執行については50の自治体がされとるというふうなことで、この井原市においてもそういった条例に関する調査研究をしたらどうかというふうなことで、この空き家条例については検討してみたらいいんじゃないかというふうなことで上げさせていただいております。

また、きょうの山陽新聞の滴一滴にその空き家について記事が載っております、井原市は河合議員が6月の定例のときに聞かれたのは15.1%ぐらいな空き家があるというふうな答弁でしたが、純然たる空き家というふうなのは、岡山県に限れば14%が8%というふうなことで、だんだんふえとるというふうなこと、自民党の議員連盟もこの空き家対策に関する法案をまとめるというふうなことで、国会のほうへ提出されるというふうな方向であるみたいです。

また、その古い家を倒すと固定資産税が上がるというふうなことの見直しのようにございますが、そういったことも含めて考えればというふうに思いますし、県内でいきますと真庭市、これ建水になるんかもしれませんが、解体した場合、補助金を、市内の業者が解体した場合には50万円を出すというふうなのが、この3月定例議会で審議されるというふうなことのようでございます。そういった意味では、この空き家対策適正管理に関することについて調査研究をすればいいんじゃないかなというふうに上げてさせていただきました。

以上です。

委員長（坊野公治君） 最後に私の件で、放課後児童クラブの施設整備と指導員の現状と課題についてということでありまして、うちの委員会で児童クラブの運営ガイドラインについてはほぼ一年をかけて取り組んでまいりまして、あと一クラブということで、大分達成できたのではないかなというふうに考えております。

そうした中で、現地視察もさせていただいた中で、やはり施設整備、現状今使われとる設備も老朽化しているところもかなりありますし、このたびも西江原の児童クラブの施設に関しては補修の予算もついているというところもあります。市の方針といたしましては、空き教室を利用するということを教育長の方針として出されておりますけれども、もし現在の施設がだめになれば、本当にそのような状況で受け入れ態勢が整っているのかということをお話を学校を回って調査していくのもいいのではないかなというふうな形で、これを出させていただきました。

また、指導員については、本当にどのクラブもずっと指導員不足、また指導員の、ちょっと言葉は悪いんですけども、質の問題ということも問われていますので、そのようなこと

に対策として、ある意味この委員会で考えていければなというふうに考えましたので、このことについて出させていただきます。

以上です。

今、5人の委員さんからこのような意見が出まして、今後のこれからまた、きょうをこれをまた決めるというふうな形はなかなか難しいかなというふうに私は思っているんですが、きょうここで絞るといふにいたしますか、それともまた、これをまたそれぞれ各自が自分の出された分またほかの委員さんの分にも研究していただいて、後日これをまた議題にして絞っていくという方法もありますけれども、皆様ちょっとお考えをお聞きしたいと思うんですが。

委員（森本典夫君） とりあえずこのテーマに沿って各委員がちょっと深めて勉強して、それをまたある時期持ち寄って絞っていくと。ここでということもちょっとならないかもわかりませんので、そういう形で今後やっていったらと私は思います。

委員（上野安是君） 方法とすれば、今森本委員が言われたような感じでやっていけばいいと思います。

1点ちょっと、荒木副委員長に、この空き家、この内容が実際にこの市民福祉委員会で所管事務としてというのはちょっと微妙にというところなので、これをもし採用ということになったときに、どの部分だけを市民福祉みたいなことも起こると思うので、その辺のそのすり合わせというのをどう考えられとるか、ちょっと。

委員（荒木謙二君） 先ほど説明の中でも建水との兼ね合いがあるというふうなことも言いましたが、その空き家バンクの面でいきますと、この委員会になろうかと思えますし、以前出とった倒壊のおそれがあるのが市道に出る場合でしたら建水、ほんで中では市民福祉みたいなことの話があったと思うんですが、そういった意味で実際にちょっとよその市の答弁なんかを聞いてみますと、市民福祉部長が答弁はしておりません、実際には。

委員（上野安是君） してない。

委員（荒木謙二君） してない。例えば建水、ごっちゃになつとるとこもあるんですけど、ですからさっき申しましたように、建水に関係するかもしれないし、空き家バンク、それとこの委員会の中で考えた中では、さっき言いましたように市道に出た場合は建水がやって、その宅内であつたら市民福祉だというふうなこともありましたので、どちらがいいかわかりませんが、その辺も含めて研究したらどうかというふうなことです。

委員（上野安是君） はい、わかりました。

委員（佐藤 豊君） 私も荒木副委員長が言われた件で、僕もこの件については2回ほど議会で一般質問でしたんですけれども、そのときの答弁は建設水道の関係の方が答弁をしてくれました。今、道路のこっち、道路がこっちじゃつたら建設、ほいでこっちじゃつたら市

民福祉じゃないかということですけど、その環境の面からすれば市民福祉になるんじゃないかなど。両方またがった課題じゃないかというふうには認識しております。

そういったことで、市民福祉の所管として取り上げてもいいんじゃないかというふうに私は思っておりますし、私自身としてはこれは取り上げて市民福祉サイドでも研究したらどうかというふうには認識は持っております。

扱いについては、今先ほど森本委員が言われたように、もう少し熟慮した中で持ち寄って協議して一、二、余り多くはできませんので、1つか2つに集約して取り組めばというふうに思います。

委員長（坊野公治君） ただいまのようなご意見で、本日出ました意見をそれぞれ委員が持ち帰りまして、また検討していただき、最終的には政策の提案または条例制定に向けてということでありますので、また後日検討していくという形をとらせていただきたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（坊野公治君） これの具体的な日程は、事務局決めといた方がいいんですか。委員会をいつ開くかという。

次の委員会の開催を決定したい。6月議会には正式に所管事務調査として上げて検討していきたいと思っております。そうした中で、次の委員会の日程なんですけれども。

今ちょっと事務局との相談もいたしまして、まだ4月になってからの行事予定もはっきりしてない面があります。4月の早いうちには一回開きたいと思っておりますので、また後日連絡させていただくということよろしいでしょうか。

委員（上野安是君） イメージとしたら、もう4月中のどこかでということで、一回開くということよろしいですか。

委員長（坊野公治君） 私はいきなりここで今月中ということにはならないと思っておりますので、一月ぐらいをめどに検討していただいて、4月の半ばぐらいまでに一回開ければというふうなイメージを持っております。委員の皆さんはいかがでしょう。

〈異議なし〉

委員長（坊野公治君） では、そのような取り計らいにしていきたいと思っております。

それでは、以上で市民福祉委員会を閉会いたしたいと思います。

〈議長あいさつ〉

委員長（坊野公治君） 以上で市民福祉委員会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。